

強引な不動産の訪問販売トラブルにご注意！

【相談概要】

突然、一人暮らしのアパートに「住宅について考えませんか」と不動産業者が訪問してきた。家に入れると、年収や預金額などの個人情報求められた。信用情報機関へ情報開示請求も指示され、業者は4時間後に帰った。翌日以降も数時間居座られ、「家を持ってこそ一人前だ。自立したいなら自分で決めろ、誰にも言うな」等と強い口調で言われ、建売住宅の契約を執拗に迫られた。住宅を購入するつもりは無いので断ったが、業者は「また来る」と言って帰っていった。連日の長時間にわたる勧誘で精神的に疲弊している。今後の対処方法を教えてほしい。

【アドバイス】

勧誘を受ける意思がない時は、訪問業者を安易に家にあげないでキッパリ断りましょう。何度言っても帰らないときは警察に通報しましょう。自分ひとりで悩まないで家族に相談することも大切です。

不審に思ったり、困った場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。



★：相談発生地域

消費者ホットライン

い や や

局番なしの188

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

筑西市消費生活センター

平日 9時から12時、13時から16時

電話番号：0296-21-0745